

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18H00659

研究課題名（和文）文学と法のグラマトロジー：日本語文学と法・制度の境界横断を中心に

研究課題名（英文）Grammatology of Literature and Law: Japanese Language Literary Genres, Japanese Law & Their Cross-border Receptions

研究代表者

SEN RAJ LAKHI (Sen, Raj Lakhi)

同志社大学・研究開発推進機構・嘱託研究員

研究者番号：20795611

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 11,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、日本およびアジア地域において、日本文学や文化を通じて日本の法・制度がどのように表象されてきたかについての研究である。日本文学における法・制度の描写に加えて、明治民法が1898年に施行された後のアジア地域において、日本語や文学を媒介とした法制度や文化政策にも焦点を当てた。また、日本語文学における法・制度と他のメディア（演劇、テレビドラマ、映画など）との関係についても研究した。明治民法の施行以降、日本（東京および地方）やアジアにおける日本語文学と日本文化は、日本の法制度を軸にして発展し、文学と法制度が相互に影響し合った側面について考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

文学と法律についての学際的な研究は法・制度によって成文化（de jure）さられた家族やその他の法制度が、個々の状況や感情、苦悩などの実際の事例において法的に代表や保護されにくい実態（de facto）の可能性を脱構築し文学に内在する個々の「意志・声」を探求し、法・制度の介入によって巻き起こる新／言説の創出のプロセスを研究することにした。社会的には作家や文学者を招いた一般講演会を開催し文学と法制度の関係性についての認識を高めることができた。文学を法・制度の観点からより創造的に読み解くことで、個人が法・制度に対する親近感を持ち、社会やジェンダーに対する理解力が向上するという側面が明確に現れた。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on interdisciplinary approach to studying how Japanese legal systems have been portrayed through Japanese literature and culture in Japan and the in Asian context. It examines not only the depiction of legal systems in Japanese literature but also the use of the Japanese language, literature, and cultural policies in colonial context after the implementation of the Meiji Civil Code in 1898. Additionally, it explores the relationship between legal system in Japanese literature and other media such as theater, TV dramas, and films. Since the enforcement of the Meiji Civil Code, Japanese literature and culture in Japan (Tokyo and other regional) and in Asia have developed with Japanese legal systems as one of the central pillars, and this research deconstruct the the discourse of literature and legal systems' that are intertwined and produced cultural consciousness .

研究分野：文学、法・制度

キーワード：比較文学 比較法 植民地文学 家族法 ジェンダー 検閲法 戦争 文化研究

1. 研究開始当初の背景

本研究は、文学と法学の専門家による学際的なアプローチを発展させた方法に基づく共同研究であり、諸学術論文および博士論文「明治文学作品を養子法・制度から読み直す」(平成28年度、Raj Lakhi SEN (セン・ラージ・ラキ)筑波大学)で提案されたものである。明治民法が1898年に施行された際、これは欧州の法令、特にドイツ、フランス、英国の影響を受けたもので、標準化され、統一された法律によって日本全域を「平等」に代表((re/present))する理想が掲げられた。この理想は近代国家形成において必然的なものと考えられ、明治民法によって日本の各地方、特に東京を含む法・制度が統一された。これにより、様々な習慣や文化に影響を与える範囲が広がり、従来は外交的な関係しか持っていなかった国や地域が開拓され、日本の旧植民地まで「内地の法」が浸透するようになった。この統一された法律によって代表される個々、知識人層、官僚、文学界は、それぞれの立場からこの現象を間近に経験した。新民法によって生活が直接的に影響を受け、制約されるようになり、それに対する抵抗も生じるようになり、次第に、このような経験は文学を通じて表現されるようになったが、その影響は日本の「内地」だけでなく、明治時代に開拓された北海道や朝鮮半島、台湾などの帝国日本の植民地にも広がった。しかし、このような状況を踏めて、これまで学際的な研究が文学における法・制度の表象について行われていなかったという問題意識が、本研究の中心テーマとなった。

申請者は、過去に文学と法・制度について、(法学者本澤の指導を受けながら)実践的で学際的な方法に基づいた研究を通して、分析方法の基盤を築きあげていた。加えて、加藤、本澤は、2013年以降から文学と法・制度を中心に研究会を行い、2015年以降にはドイツのZachmann(自由ベルリン大学とEAJS(リスボン、2017年9月)で開催された学会でのパネル発表)と共同研究をやってきた。さらに、「家族法とジェンダー」を中心に、平成31年度外国人特別研究員(一般・第一回)を申請し(*外国人特別研究員として採用されたが、大学機関で専任が決定された理由で外国人特別研究員は辞退した)受入研究者佐伯と文学と法・制度の共同研究する計画を立てた際にも、本研究の予備的意見交換を行い、これまでの着想に至った。

2. 研究の目的

本研究は、(i)文学と法・制度それぞれの先行研究を参照しつつ学際的な理論を構築することが目的であった。(ii)日本国内外の資料(関係法学資料を含め)を相互的で系統的な調査および資料の編成を行った。(iii)本申請課題に関心を持つ国際的な研究者ネットワークを形成しました。具体的には、a)各分担者が明治期から現代までの日本語で書かれたテキストにおける法・制度の表象を考察し、明治民法・制度と1947年以降の法・制度を比較し、引き継がれた条文や改正・削除された条文を資料とともに両側面から分析し、文学が描く法・制度の意義を明らかにした。b)東京を中心に施行された法・制度が、東京や「内地」それ以外の地方(関西など)「外地」、そして植民地の文学や文化創成にどのような影響を与えたかを解析した。c)法・制度が上記のから文学や文化に与えた影響とそれによって形成された文化体系の構築の仕組みを明らかにするために、テキストの学際的で比較的な精読作業を行い、テキストのグラマトロジーや「文字体系」から「声」とその「主張/抵抗」を引き出し、それらが社会言説と法・制度(成文化)とどのような現象を指しているかを考察した。d)文学と法・制度を並行して論じる際、各分担者はそれぞれが関心を持つ法・制度とそれに関わる条文を法学者との共同研究によって解読しながら、文学テキストを分析し、人文学教育の新たな方法の発展を目指した。e)例えば家族法の専門家である本澤や棚村は、文学からみた社会現象や明治期から現代までの日本内外での多様な家族構成のありさま、結婚観などの変遷をケーススタディとして、その知識を生かすことによってジェンダーの役割や家族法の改正の方法を提案した。このような目的と方法を持って実施される本申請課題は、これまでに学際的な研究とりわけ文学と法・制度を扱う実践的な事例がなく、文と法学の研究者が共同研究を行うことで中心文化から現在までの文学や文化における法制・制度と社会現象の仕組みを問題化する点において、これまでにない成果をもたらすものとなった。また、文学と法・制度といった学際的な知見は、民法に与えたドイツ(明治民法)やアメリカ法令(1947年日本憲法の改正)との、比較文学文化史的な検証の土台を創り上げるものとなった。

3. 研究の方法

各文学を専門とする研究者は、文学テキスト、映画、脚本などを法・制度の視点から分析し、文学テキストを含む日本の法律関係や法専門の知識人らの国内外のアーカイブ調査および研究資料の調査研究を実施した。法律の専門家らは比較視点から条文や制度の分析を行なった。文学と法律の専門家を招いて横断研究の意義や文学と法律の学際研究の制限や可能性を含むテクス

ト分析の方法について、国内および国際の研究集会を開催し、討論や情報を交換した。成果として、日本語や英語で国内外の学会での発表や著書の刊行を目指した。

4. 研究成果

本研究課題の一つは、文学における法・制度の描写の学際的な考察方法の土台を作り上げることが重要な側面であり、文学や法律の専門家が学際的な方法の開拓について大いに議論し、文学創作や法・制度がお互いに強い影響を与えていることを明らかにした。分担者全員がアーカイブでの文献調査や文学テキストにおける法・制度を表象した二次文献調査を通じて、明治以降の日本の法・制度が国内だけでなく、旧植民地であった台湾や朝鮮半島などにも影響を与え、文学にも日本の政策や法律が意識的に取り込まれていることについて認識を共有した。

金と研究協力者 Huang (台湾) は、朝鮮半島、台湾などのアジア地域において日本語文学と治安維持法・制度が与えた影響について比較研究の成果を発表し、さらに、日韓比較法学研究の実績を持つ T と共同研究する。逆井と金は、日本と韓国の関係資料をまとめ、移民法や治安維持法が描かれる文献を整理した。逆井は、明治期から 1947 年の文学テキストに描かれた都市法の歴史的変容をまとめ、戦後文学における都市法と在日朝鮮人の関わりについて考察し、研究成果を発表しました。Sen と Huang は、台湾の大学 (旧台北帝国大学の蔵書) などのアーカイブ調査を行い、特に明治期から 1945 年以前の家族法や養子法に関する日本語文学作品と法・制度の関係資料を整理した。佐伯、Sen、本澤、棚村は、明治から 1947 年までの日本の中心から地方までの家族と養子法・制度の受容を文学作品や演劇などから分析し、現代における結婚制度、養子制度と同性パートナーシップ制度について共同研究し、成果を共有した。加藤は明治期の日露戦争中の女性を代表する文学と法律の役割について考察し、研究発表を行なった。本澤と研究協力者 Zachmann (ドイツ) Sen は、明治期の法律におけるドイツの影響についての考察と政治小説に描かれる国際法・制度の形成について研究し、国際パネルなどで研究発表した。Sen は明治期の法律家がフランスやイタリアなどを訪問した際に特に日本の家族法についてどのような交流を深めたかなどにかかる資料調査を実施した。McKnight は文化映画の制作において映画法や著作権などについて研究を深め、研究発表した。

姚紅は、日本をはじめとする文学に描かれ、実際に文学作品の翻訳などに関わる特許法、著作権法や家族法が描かれる日本のドラマが中国で放送される際の変容や重要性について比較研究を行なった。棚村と本澤は、それぞれの専門分野から知見を提供し、文学や法・制度の相違点について大いに議論や討論を行いました。KN は政治や法制度の観点からクィア・シネマに見る人種とセクシュアリティについて資料調査し、日米の比較視点から映画や展示会などを分析し、報告をした。

Sen は研究課題全体を総括し、年度ごとに国内での研究集会を行いました。第一の研究集会では、全メンバーを含めた文学と法のワークショップ「近現代日本語文学とメディアにおける家族法・制度を考える」を Huang 先生の協力を得て中国文化大学で開催した。この集会では、法学者からのコメントに基づいた実績報告書を発表した。また、本課題の軸となる植民時代の法律の影響に関して、文学史と法・制度の専門家である Lim Sungyun (教授、The University of Colorado Boulder) を招聘し、植民地下では日本の法律が実施され、判決の際に裁判官自身の生い立ち、価値観、教育による裁決が左右されることや女性の権利などがどのように保護されたかを文学テキストに基づいて考察する講演であった。また、Lim と Sen は当時の文学テキストや法関係の資料について情報交換をした。

Covid-19 の影響により、中国やロシアでの資料調査や国際研究集会の計画がキャンセルになり、研究に打撃を受けた。ただし、研究の進展に伴い、文学の作家と現代の LGBT 当事者の法的立場について議論する機会があった。このため、研究集会に李琴美を招聘し、「台湾為本の LGBTQ 文学と法制度」一般講演会を開催した。台湾での同性婚法の成立が日本にどのような影響を与えているかについては、東アジアの隣国での同性婚の容認が目され、その成立過程や実際の運用について紹介され、法律の研究者や実務家の間で関心が高まっていることを認識した。日本は隣国で同性婚が認められたことに関心があり、台湾では、ひまわり運動や政権交代、社会運動などにより、LGBTQIA+への理解が進んだ。また、関連する活動やメディア報道によって広く認知され、一般の人々の意識や考え方にも影響を与え、政治的なプロセスを通じて法制化にもつながる相互作用が確認されている。ただし、日本では、LGBTQIA+当事者が声や存在をアピールし、同性婚に関する裁判を起こし、メディアや企業、自治体の理解も進んでいる一方で、保守系議員の反対により、進展が見られないのは現時点で至っている。このような状況が、研究集会においては、LGBTQIA+の法的な立場や文学の役割について深く考察し、研究結果を共有することで、佐伯氏は個人の権利を保護する目的で文学を参考にし、新聞などで議論を提起した。本研究のメンバーには、日本、韓国、アメリカ、台湾、ドイツの研究者がおり、それぞれの立場から文学と法・制度に関する教科書 (2024 年度) を日本語と英語で刊行する予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計22件（うち査読付論文 9件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 佐伯順子	4. 巻 106
2. 論文標題 「「コンタクト・ゾーン」における女性の<声> - 『にがりえ』と『ラマン』が描くジェンダーの共鳴」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 比較文学研究	6. 最初と最後の頁 31-51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤百合	4. 巻 52
2. 論文標題 「小林実著「神西清の散文問題」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ロシア語ロシア文学研究	6. 最初と最後の頁 207-219
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 1
2. 論文標題 「国際的視点から見た家族法の課題」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『現代家族法講座第1巻個人、国家と家族』日本評論社	6. 最初と最後の頁 59-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 31
2. 論文標題 「子の養育の在り方に関する実証的調査アンケートの概要」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『家庭の法と裁判』	6. 最初と最後の頁 149-152
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐伯順子	4. 巻 7
2. 論文標題 「三島由紀夫の〈男性同盟〉と男性同性愛者のアイデンティティ」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『東京外国語大学国際日本 学研究報告 』	6. 最初と最後の頁 43-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 逆井聡人	4. 巻 47
2. 論文標題 「抵抗のヒロイズムとリベラルの空回りー『新聞記者』、『主戦場』を通して考える日本の言論状況」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『現代思想』	6. 最初と最後の頁 76-84
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 570
2. 論文標題 「特別養子制度に関する民法等の改正」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 月報司法書士 日本司法書士連合会	6. 最初と最後の頁 11-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 27
2. 論文標題 「「子どもの貧困と家族への支援」子どもの心とからだ」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本小児心身医学会誌	6. 最初と最後の頁 122-425
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 193
2. 論文標題 「子ども養育支援基本法の制定を目指して」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本法律家協会	6. 最初と最後の頁 70-97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 1
2. 論文標題 「家族法とジェンダー—現代家族法の課題」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『「尊厳ある社会」の実現に向けた法の貢献』浅倉むつ子先生古稀記念論集	6. 最初と最後の頁 523-550
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 本澤 巳代子	4. 巻 4
2. 論文標題 「特集・離死別と社会保障 夫婦の離死別による財産移転と扶養義務」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会保障研究 (国立社会保障・人口問題研究所)	6. 最初と最後の頁 33-47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金ヨシロン	4. 巻 48号
2. 論文標題 (井上ひさし特集) 法と文法 井上ひさし『夢の痲(かさぶた)』を中心に	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『社会文学』	6. 最初と最後の頁 pp.44-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金ヨノン	4. 巻 9号
2. 論文標題 「戦争裁判が甦る契機 木下順二『神と人とのあいだ』を手掛かりに」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『日本文学研究ジャーナル』	6. 最初と最後の頁 pp.93-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金ヨノン	4. 巻 67巻5号
2. 論文標題 読む：文学としての調書 中野重治「鈴木 都山 八十島」を読む」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『日本文学』	6. 最初と最後の頁 pp.68-72
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金ヨノン	4. 巻 7号
2. 論文標題 「書評 坪井秀人編『東アジアの中の戦後日本』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『跨境 日本語学研究』	6. 最初と最後の頁 pp.276-277
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤百合	4. 巻 41号
2. 論文標題 The gender parameters of the national mentality the concept of Woman (in the Russian and Japanese cultures)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『外国語教育論集』	6. 最初と最後の頁 3~17頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 200
2. 論文標題 「離婚と子ども－円滑な調停運営のための留意点」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『調停時報』日本調停協会連合会	6. 最初と最後の頁 57-76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 90巻10号
2. 論文標題 子の引渡しの強制執行と民事執行法の改正」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 1-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 191号
2. 論文標題 「座談会 家庭裁判所の現状と課題」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法の支配	6. 最初と最後の頁 5～50頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 27巻4号
2. 論文標題 「子どもの貧困と家族への支援」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 子どもの心とからだ	6. 最初と最後の頁 422～425
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 19
2. 論文標題 家事事件における法律と制度」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『公認心理師の基礎と実践19』	6. 最初と最後の頁 163～177
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 棚村政行	4. 巻 193
2. 論文標題 「子ども養育支援基本法の制定を目指して」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法の支配	6. 最初と最後の頁 70-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計47件（うち招待講演 19件 / うち国際学会 29件）

1. 発表者名 金ヨンロン
2. 発表標題 「フェミニズム運動としての、翻訳文学の可能性：日本における『82年生まれ、キム・ジヨン』の受容をめぐる」
3. 学会等名 『〔日韓フェミニズム文学シンポジウム〕トランス、フェミニズム キム・ジヨンとともに読む』（国際学会）
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 金ヨンロン
2. 発表標題 「植民地支配の責任を再審する文学：現代日本の戦争裁判表象を中心に」
3. 学会等名 『第1回成均館大学国際文化研究フォーラム：ポスト・コロナ（時代）、ポスト・文化研究』（国際学会）
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 金ヨンロン
2. 発表標題 「現代韓国の女性文学における歴史／法の担い手たち - 李琴峰『彼岸花が咲く島』に触発されて - 」
3. 学会等名 『研究会：現代女性文学における法・制度への眼差し』同志社大学烏丸キャンパス
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 金ヨンロン
2. 発表標題 「沈黙を記載した現代史 キム・スム『聞き取りの時間』(2021)を中心に 【パネル名：東アジアのグローカル文化とフェミニズム ゼロ年代からイチゼロ年代の日本語文学・東アジア文学を再読する】」
3. 学会等名 『第9回 東アジアと同時代日本語文学フォーラム』)
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 金ヨンロン
2. 発表標題 「日本文学のなかの戦争捕虜」『シンポジウム 日本文学から考えるPOW・国際法・レイシズム』)
3. 学会等名 『シンポジウム 日本文学から考えるPOW・国際法・レイシズム』
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 姚紅
2. 発表標題 「芥川龍之介から楊逸まで ——在日中国女性の表象と日中交流」
3. 学会等名 青山学院女子短期大学同窓会国文学科会文学講座（招待講演）
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 本澤巳代子
2. 発表標題 「父母の離婚と子どもの養育費」
3. 学会等名 、国会議員会館（招待講演）
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 棚村政行
2. 発表標題 「養育費の合意形成と履行確保策 比較法的視点と養育費政策」
3. 学会等名 日本家族 社会と法 学会及び養育支援制度研究会の合同シンポジウム「養育費をめぐる法政策と公的支援システムの再構築」
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 セン・ラージ・ラキ
2. 発表標題 ReDiscovery of 'Adultery' as a Neta: Stumbling between 'Natural and Criminals Laws' in Meiji Literature European Association for Japanese Studies, Ghent,online
3. 学会等名 European Association for Japanese Studies, Ghent（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 加藤百合
2. 発表標題 「コロナ禍のロシア語オンライン教育から新たな教育形態の可能性を探る」
3. 学会等名 2020年度日本ロシア語教育委員会（JSLRE）研究集会（招待講演）
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 逆井聡人
2. 発表標題 「ポストヒューマンとポストコロニアルー - 許南麒「火縄銃のうた」を例に」
3. 学会等名 清華大学・東京大学合同フォーラム（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 金ヨンロン
2. 発表標題 “ War Crimes Trials in Japanese Literature: The Question of Korean Representation on the War Criminal Docket ” ,
3. 学会等名 Center for Japanese Studies Seminar (University of Hawai) USA (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 金ヨンロン
2. 発表標題 “ Who is the True War Criminal?: Reading Matsumoto Seicho The Court Built on Sand: A Novel of the Tokyo Trial ” ,
3. 学会等名 UCLA, USA (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 金ヨンロン
2. 発表標題 Post 3.11 and the Logic and Ethics of Recalling the Aftermath of Japan's Defeat in World War II: Focusing on Akasaka Mari's "Tokyo Prison" ”
3. 学会等名 Post 3.11 Perspectives on Japanese Literature in Paris INALCO, Paris, France (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 金ヨシロン
2. 発表標題 The regulation of Literature: comparing Modern Japanese Literature with Korean Literature in the colonial period”,
3. 学会等名 The XXII Congress of the International Comparative Literature Association, Macau, China (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 姚紅
2. 発表標題 Adultery Law and Reception of Japanese Drama Hirugao(“Love affairs in Afternoon”) in China,
3. 学会等名 The XXII Congress of the International Comparative Literature Association, Macau, China (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 本澤 巳代子
2. 発表標題 「父母の離婚と子どもの養育費」
3. 学会等名 国立空中大学社会科学系(台中)(招待講演)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 本澤巳代子
2. 発表標題 「日本の明治民法における妻の無能力と財産形成」
3. 学会等名 国際研究集会：文学と法 東京外国語大学府中キャンパス
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 橋本あゆみ
2. 発表標題 “Rights and Law in Post-WW2 Japanese Literature: The Reception of Rudolf von Jhering’s The Struggle for Law in Kyojin Onishi’s Works and Activism” ,
3. 学会等名 The Congress of The International Comparative Literature Association, Macau, China (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 逆井聡人
2. 発表標題 'Forming Political Identity of the Resident Koreans in Japan; Representations of Legal Status in Zainichi Korean Literature in 1950s,'
3. 学会等名 The Congress of The International Comparative Literature Association, Macau, China (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 佐伯順子
2. 発表標題 "Family and Fatherhood in Koreeda Hirokazu’s film: Representations of Stepfathers in the film with the background of Japanese law and society"
3. 学会等名 The Congress of The International Comparative Literature Association, Macau, China (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 セン・ラージ・ラキ
2. 発表標題 Problematics of Law related to Choushi-ya-Chounan-sonzoku(male-primogeniture) discourses in Japanese Novels and in the Literature Text books
3. 学会等名 The Congress of The International Comparative Literature Association, Macau, China (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 セン・ラージ・ラキ
2. 発表標題 Trans-creation of Law in Meiji Era and its Interpretations in Japanese Novels
3. 学会等名 Joint East Asian Studies Conference 2019, Edinburgh, UK (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 セン・ラージ・ラキ
2. 発表標題 明治法と文学
3. 学会等名 国際研究集会：文学と法 東京外国語大学府中キャンパス
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 加藤百合
2. 発表標題 Frailty of War Widows in Law and in Society; Reading “Chasen-gami” (1906) by Futabatei Shimei “ Panel in the section: Memoir Literature in East Asia in the Modern Period,
3. 学会等名 The Congress of The International Comparative Literature Association, Macau, China (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 マクナイト アン
2. 発表標題 The 1939 Film Law and Legacies of the Culture Film (文化映画)
3. 学会等名 The Congress of The International Comparative Literature Association, Macau, China
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 棚村政行
2. 発表標題 「子どもの貧困と家族への支援」
3. 学会等名 日本社会医学会第60回学術大会（招待講演）
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 棚村政行
2. 発表標題 『親子の面会交流に関する相談支援の充実に向けた調査研究報告書』 工業市場研究所
3. 学会等名 平成30年度厚生労働省委託調査
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 金ヨンロン
2. 発表標題 Adapting the Stenographic Record of Tokyo Trial: Reading Kinoshita Junji 's Between God and Man” ,
3. 学会等名 AJLS 2018, US (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 本澤巳代子
2. 発表標題 日本における家族と介護 (Family and Care in Japan)
3. 学会等名 2019 International Academic Conference of Current Issues in Social Change: Emerging issues in the welfare state, Taiwan (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kato Yuri
2. 発表標題 “Adaptation - necessary process of perception from an another culture” (訳「翻案 - 異文化受容における必須の応用」)
3. 学会等名 Tsukuba-day in Pula, Croatia (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 加藤百合
2. 発表標題 日本文学への変容 明治中期の翻案事情」
3. 学会等名 日本語日本文化フォーラム2019、旦大学、上海 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 加藤百合
2. 発表標題 “ ” (訳「外国語学習に及ぼす学習言語の影響」)
3. 学会等名 バルチックフォーラム20周年記念国際コミュニケーション学会、ボンチエ名称記念サンクトペテルブルグ国立テレコミュニケーション大学、ロシア (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sen Raj Laxhi
2. 発表標題 'Adaption of Adoption Law on the Verge of ModernState Building, Decoding Shakespeare ' s Tragedies Adapted by Jono Saigiku '
3. 学会等名 AJLS, Berkeley, US (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sen Raj Laxhi
2. 発表標題 'Law and Ethics: Adapting 'Edo' & Adoption Law in Historical Fiction'
3. 学会等名 Fiction 'Pula University & University of Tsukuba Forum, Croatia (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐伯順子
2. 発表標題 「日本映画が描く家族と法 是枝裕和映画を中心に」
3. 学会等名 「文学と法のワークショップ 近現代日本語文学とメディアにおける家族法・制度を考える」台湾 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 セン・ラージ・ラキ
2. 発表標題 日本語近代文学史における家族法の解釈と英訳を中心に
3. 学会等名 「文学と法のワークショップ 近現代日本語文学とメディアにおける家族法・制度を考える」台湾 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 姚紅
2. 発表標題 法学博士・岡松参太郎が見た台湾
3. 学会等名 「文学と法のワークショップ 近現代日本語文学とメディアにおける家族法・制度を考える」台湾 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 黄馨儀
2. 発表標題 日本のテレビドラマにおける家族像と多様性 ——2018年『隣の家族は青く見える』を例に——
3. 学会等名 「文学と法のワークショップ 近現代日本語文学とメディアにおける家族法・制度を考える」台湾（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 呉佩珍
2. 発表標題 日台女性作家が描く植民地記憶 津島佑子『あまりに野蛮な』と陳玉慧『海神家族』をめぐって
3. 学会等名 「文学と法のワークショップ 近現代日本語文学とメディアにおける家族法・制度を考える」台湾（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Anne McKnight
2. 発表標題 Panel: Adaptation as Evidence: Japanese Literary Genres & Their Legal Contexts) Discussant
3. 学会等名 AJLS, Berkeley, US (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sakasai Akihito
2. 発表標題 'Are Yakeato Ruins?: European ruins and the National Landscape in Post War Japan'
3. 学会等名 British Association for Japanese Studies, The University of Sheffield (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 棚村政行
2. 発表標題 「子どもがいる離婚の解決手続において求められるものは何かー子ども養育支援につながる離婚解決の在り方を考える」
3. 学会等名 日本弁護士連合会家事法制シンポジウム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 棚村政行
2. 発表標題 「思春期少年の触法行為と支援」
3. 学会等名 日本小児科学会第13回思春期医学臨床講習会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 棚村政行
2. 発表標題 「養子縁組制度研究会」
3. 学会等名 商事法務研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 棚村政行
2. 発表標題 「子ども養育支援基本法の制定を目指して」
3. 学会等名 霞が関の法曹会, 日本法律家協会関東支部 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 棚村政行
2. 発表標題 「特別養子を考える」
3. 学会等名 家族と法研究会・LAWASIA家族法部会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計24件

1. 著者名 金ヨシロン	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 516
3. 書名 「第9章 水と3・11ー連鎖する読み、その接続可能性をめぐって」 木村朗子、アンヌ・パヤール=坂井編『世界文学としての 震災後文学』	

1. 著者名 佐伯順子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 春秋社	5. 総ページ数 288
3. 書名 「近代宗教とジェンダーー明治・大正期の女性と宗教」島園進；末木文美士；大谷栄一；西村明編著『近代日本宗教史 第3巻 教養と生命 - 大正期』	

1. 著者名 佐伯順子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勉誠社	5. 総ページ数 888
3. 書名 「モボモガ」落合教幸；阪本博志；藤井淑禎；渡辺憲司編『江戸川乱歩大事典』	

1. 著者名 加藤百合	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房、世界文化シリーズ7	5. 総ページ数 306
3. 書名 「ハルキ・ムラカミとドストエフスキー」『ロシア文化 55のキーワード』	

1. 著者名 本澤巳代子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 344
3. 書名 「1総則1~2」「夫婦」「離婚」「扶養」本澤巳代子・大杉麻美編『みんなの家族法入門』	

1. 著者名 棚村政行	4. 発行年 2020年
2. 出版社 金剛出版	5. 総ページ数 248
3. 書名 「離婚と子どもをめぐる議論 家族法学者から見た現状と課題」『離婚と面会交流』	

1. 著者名 金 ヨンロン, 尾崎 名津子, 十重田 裕一編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 花鳥社	5. 総ページ数 232
3. 書名 『「言論統制」の近代を問いなおす : 検閲が文学と出版にもたらしたもの』	

1. 著者名 Miyoko Motozawa	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 297
3. 書名 “Family Life in Japan and Germany; Challenges for a Gender-Sensitive Family Policy”,	

1. 著者名 佐伯順子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 世界思想社	5. 総ページ数 368
3. 書名 「メディア表現とジェンダー」『メディア用語基本事典〔第2版〕』	

1. 著者名 佐伯順子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 角川ソフィア文庫	5. 総ページ数 224
3. 書名 「解説」井原西鶴・富士正晴訳『男色大鑑』	

1. 著者名 加藤百合	4. 発行年 2019年
2. 出版社 丸善書店	5. 総ページ数 828
3. 書名 『ロシア事典』（編者：沼野充義ほか）「ロシアと東洋（学）」	

1. 著者名 加藤百合	4. 発行年 2019年
2. 出版社 新曜社	5. 総ページ数 744
3. 書名 『森鷗外事典』（編者：平川祐弘）「於母影」「トルストイ」など	

1. 著者名 棚村政行	4. 発行年 2019年
2. 出版社 2019	5. 総ページ数 181
3. 書名 「第2章 日本の家族を支える法制度の変遷とキリスト教」『近代日本にとってのキリスト教の意義』	

1. 著者名 棚村政行	4. 発行年 2019年
2. 出版社 遠見書房	5. 総ページ数 208
3. 書名 「家事事件における法律と制度」『公認心理師の基礎と実践19司法・犯罪心理学』	

1. 著者名 Miyoko Motozawa	4. 発行年 2018年
2. 出版社 Springer VS	5. 総ページ数 297
3. 書名 Tochterpflegepotentiale als schwindende Ressource in der japanischen Gesellschaft	

1. 著者名 本澤巳代子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 280
3. 書名 「要介護高齢者と家族を孤立させない支援とは？ 介護殺人・介護心中と高齢者虐待」増田・三輪・根岸 編著『変わる福祉社会の論点』	

1. 著者名 本澤巳代子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 280
3. 書名 「福祉施設の役割変化と利用者支援のあり方 措置から契約へ」増田・三輪・根岸編著『変わる福祉社会 の論点』	

1. 著者名 セン・ラージ・ラキ	4. 発行年 2019年
2. 出版社 「報告書」中国文化大学、台湾	5. 総ページ数 35
3. 書名 日本語近代文学史における家族法の解釈と英訳を中心に	

1. 著者名 佐伯順子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 「報告書」中国文化大学、台湾	5. 総ページ数 35
3. 書名 「日本映画が描く家族と法 是枝裕和映画を中心に」	

1. 著者名 姚紅	4. 発行年 2019年
2. 出版社 「報告書」中国文化大学、台湾	5. 総ページ数 35
3. 書名 法学博士・岡松参太郎が見た台湾	

1. 著者名 黄馨儀	4. 発行年 2019年
2. 出版社 「報告書」中国文化大学、台湾	5. 総ページ数 35
3. 書名 日本のテレビドラマにおける家族像と多様性 ——2018年『隣の家族は青く見える』を例に——	

1. 著者名 吳佩珍	4. 発行年 2019年
2. 出版社 「報告書」中国文化大学、台湾	5. 総ページ数 35
3. 書名 日台女性作家が描く植民地記憶 津島佑子『あまりに野蛮な』と陳玉慧『海神家族』をめぐって	

1. 著者名 棚村政行	4. 発行年 2018年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 547
3. 書名 「特別養子縁組制度における要保護要件と父母の同意要件について」『社会の変容と民法の展開(下巻)』	

1. 著者名 棚村政行	4. 発行年 2018年
2. 出版社 養育費相談支援センター	5. 総ページ数 123
3. 書名 『養育費(監護費用)をめぐる法的諸問題と今後の展望』、『養育費・面会交流に関する制度的諸問題 養育費相談支援センター事業10年を振り返って』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

「文学と法のワークショップ 近現代日本語文学とメディアにおける家族法・制度を考える」
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	棚村 政行 (Tanamura Masayuki) (40171821)	早稲田大学・法学学術院・教授 (32689)	
研究分担者	加藤 百合 (Kato Yuri) (50326815)	筑波大学・人文社会系・教授 (12102)	
研究分担者	逆井 聡人 (Sakasai Akito) (50792404)	東京大学・大学院総合文化研究科・准教授 (12601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	金 ヨンロン (Kim Younglong) (60806595)	大妻女子大学・文学部・講師 (32604)	
研究分担者	本澤 巳代子 (Motozawa Miyoko) (70200342)	筑波大学・人文社会系(名誉教授)・名誉教授 (12102)	
研究分担者	佐伯 順子 (Saeki Jyunko) (70215573)	同志社大学・社会学部・教授 (34310)	
研究分担者	姚 紅 (Yo ko) (90727140)	白百合女子大学・言語・文学研究センター・研究員 (32627)	
研究分担者	菅野 優香 (Yao Hong) (30623756)	同志社大学・グローバル・スタディーズ研究科・准教授 (34310)	
研究分担者	マクナイト アン (Anne McKnight) (20759154)	白百合女子大学・文学部・准教授 (32627)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計4件

国際研究集会 研究会：現代女性文学における法・制度への眼差し』同志社大学烏丸キャンパス	開催年 2020年～2021年
国際研究集会 シンポジウム：文学と法におけるLGBTQ 李琴峰氏が語る台湾日本のLGBTQ文学と法制度	開催年 2020年～2021年
国際研究集会 「文学と法のワークショップ 近現代日本語文学とメディアにおける家族法・制度を考える」2019年3月4日、中国文化大学、台湾	開催年 2018年～2019年

国際研究集会 「文学と法：植民地期朝鮮と日本の法」東京外国語大学	開催年 2019年～2020年
-------------------------------------	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------